

J Aバンク利子補給制度のご案内！

最大 年 **1%** の利子補給が受けられます。

J Aバンクでは、農業者のみなさまに対して、個人負担の一部を軽減することにより、農業経営の安定化・効率化を支援します。

平成29年12月現在

対象資金	● 農業近代化資金
対象者	補給対象期間内にJ Aから対象資金の借入を行い、地域における担い手経営体としてJ Aから推薦を受けられる方
対象金額	当初借入金額100万円以上
補給内容	● 補給率：1.0%以内（下限利率：0.0%） ● 補給期間：借入日から5年後の応当日まで ※ 当初5年間、実質金利負担ゼロで借入れます。（保証料除く）
対象期間	平成30年1月1日から12月31日までにお借入れいただいた案件
事業主体	農林中央金庫

対象資金	● J A農業ジャンプアップ資金 ● アグリマイティー資金 ● スーパーS資金（農業経営改善促進資金） ● 担い手応援ローン ● J A飼料用米対応資金
対象者	補給対象期間内にJ Aから対象資金の借入を行った方
対象金額	当初借入金額100万円以上 ※スーパーS資金と担い手応援ローンは、極度額が100万円以上となります。 ※J A飼料用米対応資金は借入金額にかかる要件はありません。
補給内容	● 補給率：1.0%以内（下限利率：0.2%） ※ 高知県農業信用基金協会の保証がない場合、下限利率はJ Aにより異なる場合があります。 ● 補給期間：借入日から3年後の応当日まで ※ スーパーS資金と担い手応援ローンは、対象期間内に借入残高がある期間となります。
対象期間	平成30年1月1日から12月31日までにお借入れいただいた案件
事業主体	農林中央金庫

- ※ 本県のJ Aバンク利子補給制度資金枠に達し次第終了となります。
- ※ 本制度利用にあたりましては、別途書類の提出が必要となります。
- ※ 利子補給対象期間中に対象資金のご返済が延滞した場合は、利子補給の対象外となります。
- ※ 詳しくは、お近くのJ Aバンク窓口までお問い合わせください。